

## 吉敷郡阿知須浦の廻船経営

—— 国司家の場合 ——

吉 本 一 雄

一

国司家の廻船経営を考察するにあたり、まず阿知須浦廻船の動向を述べよう。現在の阿知須町は、藩政期には、井関村と阿知須浦に分轄されていた。この内、阿知須浦は、一門右田毛利氏の給領地で、海岸部支配を願望する同氏の意向によって、同じ給領地である佐野村・大崎村の一部を上地し、その替地として給領地に組み込まれた地域である。<sup>註⑥</sup>同浦の廻船は、寛文七年にすでに四〇石積から二五〇石積の廻船一六艘が所属し、以来、明治に至る間に表1の廻船があった。<sup>註⑦</sup>船数は天保期以降に飛躍的に増加しており、「村内三步一の余ハ漁業廻船乗舸子持等の海上のはたらき

表1 阿知須浦の廻船数

年代	船数	積石
寛文7	16艘	40石~250石積
寛政4	4	55石~1700石
天保13	60	20石~400石
郡中大略	81	
明治16	233	

を業とし」と、廻船活動も、この頃を契機に隆盛期に向う。では、阿知須浦廻船の経営形態はいかなる状況であつたろうか。「破難船文書」や「客船帳」など断片的な史料から、①他国領の城米積、②山陰との買積経営、③自国米―ここでは小郡宰判を始めとして美称・山口など隣接宰判―の年貢米回漕をみる事ができる。

他領域米積は千石積以上の大型船によるもので、享保二〇年の彦兵衛船（一三八〇石積）の例がある。彦兵衛船は、江戸廻船問屋筑前屋作右衛門の廻船調達に応じ、出羽佐方城米を東廻りで江戸に回漕しようとしたもので、宝暦四年にも豊前中須賀城米の江戸への回漕を行つてゐる。外洋航海による城米積には、輸送にたえうる堅牢な廻船において可能であつたから、おのずと大型船の従事するところとなつたのであろう。阿知須廻船の中による他領域米積も、一部廻船に限定された経営形態であつたと推量される。

次に山陰との買積経営についてみると、石州浜田清水家の「客船帳」に例がある。清水家の客船帳に防長の船が現われるのは、寛延二年の赤間関船の入港が最初で、阿知須船は、わずかに遅れること宝暦二年に古屋与右衛門所有の加徳丸が入航している。以来、順次阿知須船の入港をみ、清水家との間に商取引を進めている。取引の実態については、客船帳が多く出入港期日の記載に終始しているため、詳細を把握できないが、その中にも、米・塩の販売が散見される。また嘉永五年入港の政吉丸は、積荷の米を売却し、浜田から平子干鯛・献干を買込んでおり、特産物等を媒体として、地域間の価格差により利潤を追求する買積の様子がみられる。

藩内の年貢米回漕も、経営をささえる一手段であつた。阿知須は湾の東岸に、山口・美祿・小郡宰判の年貢米集積地の干見折があり、その回漕に岐波浦船とともに阿知須船が従事した。④ただ、大坂廻米にしる、萩蔵納米の回漕にしても、時期が限定され、年間を通し廻米運送に従事することは不可能であつた。加えて、近世末に主流をしめる二〇〇石積前後の船では、積荷の五〇余の運賃米で経営の安定化は望めず、そこに買積経営を併用しての廻船経営が考えられる。⑤

## 二

国司家には、近世から明治にかけての廻船関係史料が保存されている。「仕切算用帳」もその一部で、天保一三年、同一五年、弘化二年、嘉永二年、同四年の簿冊がある。簿冊は各冊に二年から三年の仕切を記述するから、天保一三年から嘉永五年に至る十一カ年間の経営状況が考察できる。

国司は屋号を塩津屋といい、仕切帳のすべては安次郎代のものである。同家の廻船経営への進出時期については、史料の欠如から明確にすることはできないが、廻船購入の時期をみると、嘉永六年正月に金一九兩二分で八〇石積船を、慶応二年二月に金五一兩二分で船及び諸道具一式を購入している。また慶応二年の往来手形に、拾三反帆・船頭水主共三人乗とあるから、同家の所有船の規模を窺い知れる。廻船の購入は明治にも引き続いてみられ、嘉永五年以降も順調な経営が続けられた。特に弘化元年以来、安定した経営にささえられてか、藩に対して馳走米銀の上納を続け、慶応元年七月には一一〇兩の献納を行い永代足輕通となつた。⑥同家にとって、仕切帳にみえる安次郎の代から廻船経営は隆盛期を向えるといえよう。

仕切帳の内容は、まず買仕切を記して仕入商品の元銀を示し、次に売仕切を記して元銀と差し引き、徳銀（利益）

を算出する。これを一年ごとに集計して年間の総収益を示す。もちろん仕切帳には、取扱商品、数量、売買先、売買代金が記されているが、天保一三年の商いは通屋清九郎からの米買入れに始まり、表2のとおりの商取引がなされた。商品は、米のほか大豆・鮓・綿があり、また干鰯の運送請負と、時折運賃稼を行っている。なかでも主流は米穀で、越後米・加賀米等の北国米、豊前米・筑前米等の九州米、清米・中国米・吉敷米の藩内米もみられる。取引量は、天保一三年の場合、七〇俵から最高一四三俵となり、利益は必ずしも取扱量に比例しない。徳銀が米相場によって左右されたことは明白で、そこに買積経営の意味がある。米取引についてさらに詳細を仕切帳にみると次のようになる。

取 扱 商 品		徳	銀
米	105俵		174.00
大豆	70俵		33.80
越後米	97俵		158.17
長府米	113俵		55.40
米	114俵		43.20
にしん	1249貫		112.90
柴田・村上米	104俵		229.00
越後米	110俵	—	111.20
加賀米	105俵		461.35
干鰯・紺地運賃			89.26
糠売			116.20
④米	120俵		181.10
綿	9本		85.00
⑤米	108俵		224.00
筑前米	143俵		150.65
④米	120俵		686.40

天保13~嘉永4年の仕切帳によった。

三月廿日  
 一長府米 四拾五石式斗  
 通屋清九郎殿  
 但シ百拾三俵  
 銀八拾五匁三分三厘  
 代三貫八百四拾六匁五分式厘  
 六四此金六拾兩考合式才  
 六五銀ニノ三貫九百六匁六分三厘  
 元銀  
 四月二日  
 一升四拾七石式斗升九合  
 橋九殿  
 但シ百拾式俵  
 銀八拾四匁三分五厘

表2 天保13年取扱商品

年 月 日	仕 入 先	売 先
寅 1.12~ 2. 2	通屋清九郎	橋本屋九平治
3. 5~ 3.13	通屋清九郎	大黒屋徳次郎
3.20~ 4. 2	〃	橋本屋九平治
4. 7~ 4.18	古屋忠左エ門	〃
4.25~ 5. 9	通屋清九郎	久ぎや吉郎兵衛
6. 3~	〃	戎屋伝次郎
6.11~ 7. 3	〃	戎屋伝次郎外
8. 1~ 8.12	大海屋良右衛門	茶屋三右エ門外
9.26		
9.27		
10.11~10.21	鞆屋徳右エ門	中屋伝蔵
11.15		
10.11~11.15	鞆屋徳右エ門	古屋忠左エ門
11.20~12. 5	大海屋良右衛門	泉屋半四郎
12.15	鞆屋徳右エ門	仲屋伝蔵

(「天保13年仕切帳」から作成した。以下、表は、ことわらない限り)

代三貫九百八拾匁四分  
 内  
 五拾四匁三分七厘  
 口銀  
 残銀三貫九百廿七匁九厘  
 飯米代  
 一両三拾五匁  
 合三貫九百六拾式匁四分  
 徳銀  
 差引残 五拾五匁四分  
 三月の買仕切は、通屋清九郎から長府米四五石二斗を買入れたもので、俵に換算すると、一俵四斗入りにして一一三俵となる。この代銀は三貫八四六匁五分二厘であったが、一両六五匁替による算出代銀は銀三貫九〇六匁六分三厘となり、これを元銀とした。一両六五匁替としたのは、金銀相場を考慮に入れたもので、おのずと、比率は時期によって異なる。売仕切は橋九とあるが、橋本屋九平次に当たったもので、一一二俵を売却し、販売に至る間の諸経費(口銀)五四匁三分七厘を差引いた売値は、三貫九

表4 弘化元年以降綿取扱量

年代	仕入先	売先	数量	徳銀	
弘化元	満足屋権八 七藏	芳野屋外	綿 30本	94.53	
			上綿 23本	341.20	
	〃 2			綿 22本	
				仕方綿 35本	162.50
	〃 3	綿屋利右エ門 鍵屋源七 鍵屋源七 鍵屋源七	鹿松屋伊兵衛 小倉若松屋仁三郎 若松屋へ送り綿五本 運賃	岩国綿 2本	7.68
				手繰綿 6本	83.40
					17.50
				大竹にて買入	74.40
	〃 4	通屋清九郎 宮島屋直三郎 金屋定助 満足屋権八 竹野屋治郎右エ門 大竹小方買入	若松屋伊三郎 芳野屋用助 田ノ浦関屋幸右エ門 阿知須にて売高 鹿松屋伊兵衛	綿 20本	74.40
				上綿 5本	38.20
綿 3本				46.00	
本坂上綿 1本				14.70	
綿 18本				46.80	
綿 2本					
上綿 40本				3両2朱	
中繰綿 1本				11.90	
嘉永元	満足屋権八 竹野屋治郎右エ門 大竹小方買入	阿知須にて売高 鹿松屋伊兵衛	繰綿 7本		
			実綿 24貫400	119.00	
〃 3	満足屋権八	通屋清九郎	綿 4本	12.50	
			上綿 20本	3両3分銀6匁	
〃 4	満足屋権八 満足屋権八 鍵屋源七・鷺屋佐 兵衛 鍵屋源七	小売 阿知須にて小売 小倉にて売掛 芳野屋用助	新上綿 20本	180.00	
			繰綿 18本	140.50	
			繰綿 37本	534.50	

年の商いは米取引に終始している。まず仕入先としては、小竹屋、なわたや、通屋、木和屋、芳野屋、大海屋があり、その中でも芳野屋、通屋への依存率が高い。芳野屋は小倉、通屋は赤間関の間屋で、通屋からの仕入米には中国米・清末米の地場米とともに越後米ほかの北国米が多く、西廻り航路の仲継港赤間関に集積された米穀を投機の対象とした。

売先としては、竹野屋治郎右衛門、茶屋三右衛門、下屋勇助、中屋、満足屋権八の名がみえ、取り引き回数が多い竹野屋は芸州草津、茶屋は宮島、満足屋は広島本川の間屋で、また後述するように、主要な取引間屋の一つである鍵屋源七は芸州大竹に本拠する間屋であった。このように、米取引におい

表3 嘉永2年米取引

仕入先問屋	販売先問屋	米銘柄および数量
小竹屋徳三郎・ なわたや利吉	竹野屋治郎右衛門	清末米 180俵
	竹野屋治郎右衛門・いよや孫次郎外	〃 190俵
通屋清九郎	竹野屋治郎右衛門	越後・中国米 182俵
	竹野屋治郎右衛門・茶屋三右衛門外	越後・庄内米 165俵
木和屋長十郎	竹野屋治郎右衛門・茶屋三右衛門	赤池米
芳野屋用助	竹野屋治郎右衛門・茶屋三右衛門	亀田米・本穀米 236俵
通屋清九郎	中屋権七・河本屋正次郎・七藏外	赤池・灘米 76石
芳野屋用助	満足屋権八	秋田米 210俵
通屋清九郎	下や勇平・下や利助外	②米 300俵
芳野屋用助		地藏米 397俵
大海屋良右エ門	松五郎船分	

二七匁九厘となる。また飯米代は三五匁とあり、仕切には俵数の記載はないが一俵が当てられ、自己飯米として収入に加えられている。その合計額は三貫九六二匁一分となり、売上金から元金を差し引いた五五匁四分が、長府米取り引きによる利益(徳銀)となる。

ただし、計算を行うと、仕切帳の記述内容と異なり、カッコ内のように数字に若干の相違がみられる。飯米代を加えた総売上高も、厘の単位を意図的に切り上げており、こうした数字の操作は、仕切帳全体を通じみられる。

ところで、右の取り引きにおいて、買仕切および売仕切の俵数は、共に一一三俵となり、算出上に何ら不備を認められない。しかしながら、実質上の取扱量となると、買米が四五石二斗、売米が四七石二斗余と、売米の方が二石余も多くなる。これは一俵当りの込米量の相違によるもので、買米一俵当り四斗入りのものが、販売される場合に一俵当り約四斗二升入りの俵として売却されている。仕切帳によっては、逆に買米の方が売米に対し一俵当りの実入りの多い場合もあり、この場合においても、買仕切と売仕切の俵数は一致する。販売上、俵仕立てに何らかの操差が加えられたと考えられる。

次に売買先について、嘉永二年の仕切帳にみても(表3)。特に同

ては、赤間関および小倉と芸州を結ぶ商ルートが明白となるが、今一つ、仕入米として吉敷米があり、その取り引きにふれておこう。

吉敷米の取り引きがみられるのは、弘化三年の仕切帳で、同年三月に小郡吉敷問屋岩松から、吉敷米八四俵・蔵米九六俵（一俵四斗四升入）の合わせて一八〇俵を買入れられている。買入代金は上荷賃三匁余を含め銀六貫六三〇匁で、米は上荷船で本船に積み込まれた。売先は鍵屋源七で、一部延かしも行った。同年にはその他に、鹿松屋伊兵衛から古米一九五俵、小郡秋本善助から白土・井関・深溝等の蔵米の購入を行っており、余剰蔵米とともに備荒貯蓄米の売買が推量される。

三

表5 鍵屋源七との商取引

年代	売 荷	買 荷
弘化2	吉敷米	正 綿
〃 3	吉敷米	岩国綿
〃 〃	⊕ 米	手繰綿
〃 4	清末米	—
〃 〃	清末米	—
嘉永元	灘 米	—
〃 〃	中郡(吉敷)米	—
〃 4	長府米	繰 綿
〃 〃	灘 米	〃 (大竹綿)
〃 〃	丸上米	—
〃 〃	丸上米	—
〃 〃	丸上米	—
嘉永5	⊙ 米	中繰綿
〃 〃	高岡米・津軽米	繰 綿
〃 〃	丸上米	繰 綿
〃 〃	丸上米	繰 綿

綿は米について投機の対称となった。仕切帳に綿取引が現われるのは弘化元年からで、三月に満足屋権八から三〇本を、十月に七蔵から上綿二三本を仕入れ、七蔵仕入れの綿は芳野屋等に売却し、三四一匁二分の利益をあげている。取り扱いの綿は、嘉永元年に実綿二四貫の買入れがあるが、多くは繰綿である(表4)。

仕入先は満足屋のほかに、宮島屋直三郎・金屋定助・竹野屋・鍵屋等の問屋があり、彼らは米取引において売先主として名を連ねる。また仕入地は広島・宮島・大竹等の芸

表6 安政5年綿取扱量

綿 屋 名	岩国綿	大竹綿	広島綿ほか
岩倉ノ栄五郎	2本	9本	4本
〃 吉平	1	1	1
〃 庄七	0.5	1	4
〃 栄吉	3	8	—
岡ノ国松	2	12	4, 繰綿1本
〃 光蔵	—	3	中繰 4貫500匁
井関ノ平右エ門	—	—	繰綿2本
〃 源二郎	—	10	—
〃 市松	—	4	—
住吉屋源之丞	1	1	—
末広鹿之助	1	1	—
国吉屋栄七	5	2	—
潮田屋仙右エ門	4	7	—
神地太吉	2	9	5
右田八右衛門 (井関)	6	8	—
弓屋文吉	2	1	—
塩万	0.5	1	繰綿他2本
奥屋友蔵	—	6	—
栄五郎・栄吉・文吉	—	5	—
計	30本	89本	23本

(「所々算用帳」から作成)

州で、右の状況をふまえ、米及び繰綿の取引状況を鍵屋源七と国司の關係にみると表5のとおりとなる。すなわち、国司にとって鍵屋は、米の主要な販売先であると同時に、繰綿の主要な仕入先として存在した。

売先としては、鹿松屋伊兵衛、若松屋仁三郎、芳野屋があり、なかでも芳野屋との取り引きが多い。芳野屋と国司の商取引については前述したとおりであり、綿は小倉方面に売却されている。さらに綿は、国司自身、阿知須を本拠に小売販売により利潤を求めている。

表6と表7は、「所々算用帳」から安政五年及び慶応四年の綿の取り扱い状況を示したものである。算用帳は取引先、商品名、数量、綿代金を記述し、また売掛販売のためか、代金入金のこと、その旨を書きついでいる。特に取引先については、屋号のみ記載された例もあるが綿屋所在地を書いたものもあり、販路の一端を窺い知れる。

安政五年には、井関村岩倉の綿屋栄五郎ほかに対して、岩国綿三〇本(一本六貫三〇〇匁)、大竹綿八九本、広島綿その他の繰綿二三本の合計一四二本を取り扱っている。この内、井関村關係は、岩倉の四人に対し三四・五本、岡の二人に

表7 慶応4年綿取扱量

村名	綿屋名	数量	村名	綿屋名	数量
井関村	岩倉 綿屋栄吉	14	佐山村	須川助左右エ門	1
	岩倉 綿屋兵吉	1		遠波 音三郎	1
	岩倉 治右エ門	1		遠波 見二郎	2
	岩倉 周左右エ門	5		遠波 健二郎	3
	岩倉 市蔵	1		鳩岡 伊三郎	2
	浜表 利兵衛	14		遠波村 新地 又右エ門	2
	浜表 綿屋虎蔵	2		新地 嘉蔵	1
	浜表 梅吉	1		江崎村 今井 綿屋伝吉	2
	浜表 虎吉	1		出合 善右エ門	4
	浜表 栄二郎	4		今坂 和左右エ門	2
	岡 綿屋国蔵	2	能楽 源兵衛	12	
	岡 幾太郎	2	宮原 綿屋熊蔵	2	
	岡 綿屋国松	1	吉見村 吉見 惣之進	1	
	且 吉蔵	4	稔小野村 稔小野 嘉蔵	2	
	且 善四郎	1	稔小野 新右エ門	1	
	河内 栄五郎	1	岐波村 花園 綿屋平松	2	
	河内 松二郎	3	厚狭村 アサ 綿屋茂助	3	
	野口 兵蔵	1	(不明) 京正寺後、和左右エ門	1	
	杖川 兵蔵	2	(井関赤追カ) 赤遍 甚右エ門	4	
	野口 綿屋与平	1	綿屋友蔵	34	
野口 為二郎	2	綿屋貞吉	5		
須田 綿屋友右エ門	1	綿屋佐市	20		
井関 治兵衛	1	惣二郎	1		
(仙在カ) 阿知須浦 仙台 綿屋百合蔵	1	弥太郎	2		
佐山村 船渡 若松	1	綿屋文吉	4		
須川 綿屋清右エ門	5	綿屋利兵衛	2		
須川 綿屋太三郎	2	上田屋 幾兵衛	5		
須川 綿屋伊吉	2	岡村屋 勝二郎	46		
須川 宇右エ門	6	辻岡 勝二郎	1		
須川 清太郎	1	二井屋 常之助	4		

(「所々算用帳」から作成)

対し二二本、井関の三人に対し一六本を売却し、また右田八右衛門を含む井関村綿屋への売却量は九一・五本となり、これは同年の総扱量の六四%となる。

慶応四年になると扱量も増大し、販路も拡大する。井関村内では、岩倉・井関から且・浜表と全村域の綿屋へ綿販売を行い、綿屋の数も二四人と多くなる。さらに佐山・遠波・江崎・稔小野村等、近接村にまで販路を拡大している。取扱量もおのずと増大し、玉島綿八三本、大竹綿六本、一△綿三三本、△綿二〇本、仕方綿五四本、綿六〇本の二五六本と、安政五年の一・八倍の量となる。個々の綿屋との取引量は、岡村屋勝二郎のように四六本と大口の取引を行った例もあるが、多くは一本から三本の小口取引であった。また、村別に取扱量をみると、井関村が二四人の綿屋に六七本と他村に比較して多く、安政年以來、引き続き主要な取引地となっている。

繰綿は木綿織の原料として利用された。近世末期の藩内木綿織については、瀬戸内側宰判に織出量が多く、小郡宰判も主要な織出地帯であった。また、その生産は、綿問屋―綿屋―織出農家を介しての綿替制によってなされ、綿問屋と織出農家との間に介在する綿屋は、自から原料綿を農家にくばり、織出された木綿を回収した。<sup>⑩</sup>井関村においても、天保期には「耕作の間合に綿売、古手商売其外小商等仕候者も御座候」と綿産業との係り合いが深く、一廻船主との取り引き綿屋数二四の数字を合せ考えると、村内にかなり木綿織従事者の存在を推測させる。木綿織出も、染地晒木綿を含めて一三〇〇反、阿知須浦九〇〇反を合わせた天保期の織出高は二万二〇〇〇反となる。これに対し、原料となる実綿の生産は、井関村で五〇〇貫、阿知須浦で五〇貫と少量で、木綿織出量に対する村内産出綿の供給率は、それぞれ九・二%、一・五%と少ない。国司が取り引きを行った他の村々においても、遠波を例外として、江崎・佐山では一五%から一〇%と原綿供給率は少ない。必然的に木綿織をささえるため、他地域からの繰綿の搬入が必要であった。国司が繰綿の小売りをを行う基盤もこの点にあった。

米・綿のほか大豆・そばの穀類も取り引きされた。鯉の商いも、天保一三年に一二四九貫、同一五年に二〇四七貫余を売買した例があるが、全体の商いからすればわずかである。運賃稼も米・綿売買の合い間に行われ、弘化三年の仕切りに、広島までの干鰯運送、逆に小郡までの干鰯運送がみられる。ただ、運賃稼は、弘化三年十二月に、大竹の鍵屋から小倉の若松屋へ手繰綿六本の売買を実施の際、鍵屋の依頼によって若松屋宛の綿運送を引き受けたように、あくまでも、米・綿等の買積経営に付随しての運賃稼であって、経営の主流となるものではなかった。こうして確得した年間の水揚高は表8のとおりで、少なくとも年間銀二貫余、多くは銀九貫余の収益を得たのである。

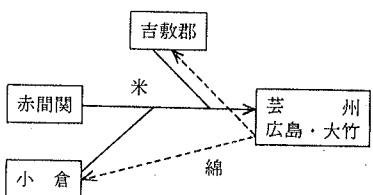
表8 天保13年以降年間総徳銀

年代	総水揚高
天保13年	貫 匁 2,689.23
14年	3,358.80
弘化元年	4,257.76
2年	6,151.62
3年	5,426.68
4年	5,451.30 と3両2朱
嘉永元年	4,018.85
2年	8,232.32 と札銀5匁6分
3年	9,629.70
4年	7,212.67 と3両3分
5年	7,474.15

注 「仕切帳」記載の総水揚と、集計の数字には若干の相違がみられる。表は商取引ごとに算出される徳銀を合計し、年間の総水揚高とした。

以上のように、国司家の廻船経営は、米を主要商品とした買積経営であった。商品としての米は、通屋・芳野屋というなかば個定化された仕入問屋に求め、一部、阿知須近郷の余剩蔵米をも商品として、中国地方の消費地である広島方面へ回漕し売却した。この米穀売買に綿取引を加えることによつて、帰り荷としての性格をもった綿を小倉方面へ売却し、また阿知須に回漕して小売販売を可能とし、ここに左図のように図式化された販売ルートが確立した。

この商業ルートに乗り、円滑に物資の流通を計ることが、国司にとつて安定した経営と利潤の確保を保障したのである。さらに所有廻船が八〇石積と小型船であったことも、右の商圏か



らうなずけるし、廻船活動も小型船で充分可能であった。一方、主要商品としての米穀に、越後米・加賀米等の北国米が持ち越されたことは、西廻り航路の繁榮にささえられての廻船経営であったことを意味する。同時に、西廻りの衰微が、国司家の、ひいては阿知須廻船の衰退へ繋がったと推察される。

次に綿取引について、特に国司自身による小売販売に注目したい。国司が綿販売を本拠地の阿知須浦ではなく、井関村に求めたのは、木綿織出量の相違にみられるように、井関村が木綿織の盛んであったためによる。しかも原料綿の搬入を必要としており、佐山・江崎等の近隣諸村とともに、綿取引の恰好の市場を形成していたといえる。また米穀の販売先で繰綿購入の可能であったことも、国司が廻船経営に綿取引を組み入れる一因となったとも推量されるが、国司の例は、

木綿織原料の供給に廻船業者の介在したことを示すものといえよう。

なお、小論を執筆するにあたり、宇部高等専門学校三宅紹宣氏から史料の提供をいただいた。また国司文書の閲覧に際し、阿知須町教育委員会の配慮をいただいた。心からお礼を申しのべたい。

註① 御衛生翁甫「山口県石田村史」

② 明治一六年の廻船数は「周防長門国一村限船数取調

表」（県庁戦前文書）によった。

③ 吉本一雄「長州藩の廻船について」（山口県文書

館研究紀要」5号）

④ 元文四年の「当職所日記」に「同所阿知須浦喜六と申

者此度於大坂千九百石積式拾七反帆船頭舳子拾八人乗

大船老艘於買得大坂御屋敷相届」とある。大型船を大

坂で購入した点でも興味ある史料である。

⑤ 柚木学編「諸国御客船帳」上巻による。

⑥ 小林茂「西廻り航路と長州藩」（『内海産業と水運の

史的研究』所収）

⑧ 国司家文書 (阿知須町教育委員会架蔵)。以下の記述

は「仕切帳」による。

⑨ 「国司安次郎勤功書」

「仕切帳」にみられる米銘柄は次のとおりで、北国米銘柄が多い。

地域名	銘 柄
奥羽北陸	津軽米・秋田米・亀田米・越後米 柴田米・村上米・長岡米・新庄米 庄内米・越中米・高岡米・塩越米 加賀米・丸岡米・若州米・岩瀬米 熊木米・平沢米
九州	筑前米・秋月米・肥前米・大村米 平戸米・肥後米
防長	中国米・長府米・清末米・吉敷米 (中郡米)
不明	㊦米・灘米・㊧米・八屋米・ 丸上米

⑩ 「仕切帳」から、取り引き回数が多い問屋を列記すると次のようになる。仕入問屋としては、特に通屋・芳野屋への依存率が高い。弘化元年には、年間一五回の商品売買を行い、うち両者からの商品仕入は九回に及

仕 入 先	販 売 先
通屋清九郎(赤間関) 芳野屋用助(小倉) 大海屋良右エ門 鎌屋源七(広島本川) 満屋足権八(広島本川) 鹿松屋伊兵衛 鞆屋徳右エ門 秋本善助(小郡)	伊予屋孫次郎 中屋伝蔵(大竹) 鎌屋源七エ門(宮島) 茶屋三右助 金屋定佐兵衛 鷲屋佐兵衛 名賀屋右エ門 橋本屋平治

よ。

⑫ 子七月十四日付阿知須工藤祐三郎に宛てた「御囲米入札売両注文」によると、中関囲米一八二九石余、且村囲米一二七〇石余の入札売捌が公示されている。

⑬ 三宅紹宣「幕末期小郡宰判における綿織物生産の一端―部坂家文書綿織物関係史料の紹介―」(「宇部地方史研究」9号)

⑭ 「防長風土注進案」

⑮ 「防長風土注進案」井関村産業の項の木綿織出は四千五百反、一村括りの項は七千反と記載に相違がある。ここでは一村括りの織出量を採用した。

⑯⑰ 三宅紹宣「幕末期長州藩における綿織物の生産形態」(発表史料)